

環影評 第 53 号

平成 28 年 12 月 22 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

山形県環境影響評価審査会

会長 中島 和夫



山形県環境影響評価審査会の意見について

平成 28 年 10 月 4 日付けみ自第 392 号により諮問がありました北の沢産業廃棄物最終処分場増設整備事業環境影響評価方法書に対する当審査会の意見は、別紙のとおりです。

# 北の沢産業廃棄物最終処分場増設整備事業環境影響評価方法書 に対する山形県環境影響評価審査会意見

## 1 大気

搬入車両による影響について、平成 26 年 9 月に環境影響評価を行った隣接する鬼ヶ沢一般・産業廃棄物最終処分場設置等（増設整備）事業における車両の台数を含めて整理を行い、その結果、搬入車両による環境影響評価を行う必要がある場合は、評価項目として選定する必要がある。

## 2 水質

水質への影響は、平成 26 年 9 月に環境影響評価を行った隣接する鬼ヶ沢一般・産業廃棄物最終処分場設置等（増設整備）事業における最大の負荷を踏まえ、予測を行う必要がある。

## 3 動植物

- (1) 動植物についての調査結果の取りまとめ、予測及び評価は、平成 10 年に行った環境影響評価の結果を踏まえて行う必要がある。
- (2) 動物相の調査地域は、区域の北側において調査地点を増やすとともに、動物の分類区分毎に、その生息状況を把握するために必要な広さを十分に確保する必要がある。
- (3) 動物相の調査対象に、陸産貝類及び淡水産貝類を追加する必要がある。